

第6回長期固定ローンの供給支援のあり方に関する検討会 議事要旨

日時：平成22年6月22日（火）10:00～11:00

場所：中央合同庁舎7号館9階特別会議室-3

出席者：若杉座長、後藤委員、中山委員、松本委員、宮坂委員、家森委員

（議事概要）

1. 開会

（事務局より意見発表者を紹介）

2. 議事

長期固定ローンの供給支援のあり方に関する検討会報告書（案）について

（事務局より報告書案について説明後、委員よりご意見を伺った）

3. 閉会

（今後の報告書の取扱いについて座長預かりとすることで各委員から了承を得た後、閉会）

【委員からの意見】

- ・ 報告書案についての特段の意見なし。理事長の公募等の選任手続きについて議論をする時間がなかったのは残念だった。
- ・ 要点が簡潔にまとまっており、よい報告書ができたと思う。
- ・ 追加のコメントも反映されており、問題ない。
- ・ 特段の異論なし。
- ・ 全体的にバランスがとれており、手続きも適正なものであったと思う。
- ・ 証券化の枠組みの前提として、マーケットで投資家から資金を調達しているということがある。そのため、制度変更等を行うにあたっては、投資家やマーケットへ与える影響について十分に留意することが重要である。

【委員からの主な質問と応答】

Q. 当該報告書は、今後政策決定の中で、どのように利用されていくのか。

A. とりまとめの内容について政務三役へ報告し、今後の独法の見直しの過程で、組織・業

務等のあり方について検討していくことになると考えてられる。なお、検討するにあたっては、すぐに取り組むべき事項として「ガバナンス」の問題、中期的に検討すべき問題として「組織のあり方」、証券化市場が成熟する段階で議論すべき問題として「政府関与のあり方」、といった形で見直しを行うことも考えられる。

Q. MBS市場の成熟段階とは、機構が十分に機能している状態のことか。

A. MBS市場の成熟段階に係る判断基準については、検討会として統一した見解は示されていないと理解している。なお、現状は市場の成熟段階には至っていないこと、民間金融機関だけでの証券化は難しいことについては合意したものと理解している。

Q. MBS市場が成熟した段階においては、証券化を広く行う民間金融機関が既に育っているといった考え方もあるが、報告書にある「MBS市場の成熟段階」と「証券化を広く行う民間金融機関が育つ等競争的な市場環境が確保できる状況」とが併存している状態は存在するという理解でよいか。

A. MBS市場の成熟段階及び証券化を行う民間金融機関が育つ環境とは、投資家のMBSの保有銘柄として、機構以外の民間主体が発行したものを含めた分散投資が可能となった状況と考えている。